
京急キッズランド井土ヶ谷駅保育園

令和2（2020）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	京急キッズランド井土ヶ谷駅保育園	種別：	認可保育園
		定員（利用人数）：	60（60）名
所在地：	232-0052 神奈川県横浜市南区井土ヶ谷中町161		
TEL：	045-730-6206	ホームページ：	http://www.keikyu-kids.com/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2006年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	京急サービス株式会社		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員：	7名
専門職員	保育士 22名	栄養士	2名
	看護師 2名	調理員	2名
	事務員 1名		
施設・設備の概要	居室等 保育室3室、調理室、事務室、面談室、シャワー室、職員室、多目的室、沐浴室	設備等	乳児トイレ、幼児トイレ、職員トイレ、倉庫

③理念・基本方針

◇保育理念は、「家庭的な雰囲気の中で、こころ、からだ、えがおを育てる」

◇保育方針は、「保育園と家庭と地域の協働」という3つの柱で、それぞれ、

「子どもの健やかな育成」

- ・日本の文化・伝統に親しめるように保育します。
- ・やさしさと思いやりの心を育てるよう保育をします。
- ・基本的な生活が身につくよう保育します。
- ・健康なからだがつくれるよう保育します。
- ・自然に触れ、四季の移りかわりを感じられるよう保育します。

「保護者の就労支援」

「地域住民への相談・助言」

◇保育目標は、「こころもからだも元気な子ども」です。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・京浜急行沿線の就学前の子どもに対し、適正な保育、教育をすることで地域の発展に貢献しています。京急サービス株式会社が運営する系列保育園の一つです。京急線井土ヶ谷駅に直結していて、駅の構内からも保護者は出入りできますし、改札を出ても隣に門扉があり、そこからも出入りできるようになっています。京急グループの認可保育園として年長児対象に京浜急行を利用して公共のルールを学んだり、京急神奈川新町営業センターにて安心安全教室を開催したりしています。
- ・子どもたちの安心・安全を最優先に、毎月1回危険予知トレーニングを行っています。また、ヒヤリハット、事故報告を周知するとともに、原因分析、対策を全職員で話し合い、再発防止に取り組んでいます。
- ・地域との触れ合いを大切にしています。子どもたちが近所の商店で買い物体験をしたり、地域の高齢者や町内会の人たちと協力して花を植える活動をしたり、近所のお祭りにはおみこしを担いだり、神社に初もうでをしたりするなど多彩な地域との触れ合いを実践しています。
- ・若手の職員に5～7年目の職員が1対1で指導するチューター制度を取り入れて、保育士の質の向上を目ざす活動をしています。指導者も教えることで自ら力を付けていっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年7月15日（契約日）～ 2021年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2015年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆きめ細かな保護者支援を行っています

「いってらっしゃい」「おかえりなさい」と送迎時の保護者へいつも温かい声かけをして、家庭的な雰囲気大切にしています。保護者の苦情や育児相談などを随時可能にし、そういった相談などは遅い時間帯でも快く引き受けています。職員は保護者と共育てをしていく心構えで接しています。また、当園は駅直結ですので電車利用の保護者が多くいます。そういった保護者の利便性を考え、お尻拭きやお手拭き、ゴミ袋は園で準備し、使用済みおむつの廃棄、布団はレンタル使用などで持ち帰りを減らしています。ママバッグや抱っこ紐、ベビーカーは園に置いて出勤できます。このように、保護者に優しい環境を整え、保護者支援を行っています。

◆多角的な食育活動を行っています

健康的な「食を営む力」の育成に向け、計画的な食育活動を行っています。給食は和食中心の献立にし、職員は和食の理解のために出汁を取り試飲する実習や食物の成り立ちの学習をしています。給食の献立に郷土食を取り入れるなどしています。また、管理栄養士や調理師、保育士、看護師が協力して塩分の食育もしています。子どもたちは園の畑の栽培活動（さつま芋などの野菜）をしたり、園内で稲作を経験するなどしたり、さらには、薄力粉と強力粉を混ぜてふるい、うどん粉にする体験などで、実践的な食に関する経験をしています。さらに、普段切り身で売っているカジキマグロや鮭などが、どのような姿の魚なのかを学んでいます。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画と単年度計画の関連性を明確にすることを期待します

当園には10年間の長期計画、5年間の中期計画が作成されています。そこには、3つの柱で、社会ニーズに応じた事業実施、透明性の高い経営、安心・安全な環境作りがあり、それぞれいくつかの項目があります。単年度計画は、それらの中・長期計画の基に作成されていますが、その関連性はややわかりづらくなっています。中・長期計画を単年度計画にどうリンクさせているか、中・長期計画のどの項目を取り入れているかについては明確にした方が良いでしょう。園長や主任の管理者層だけでなく、全職員が同じ方向に向けて活動していくためには、中・長期計画及び単年度計画をより理解して活動していくことが求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることにより、目指すべき運営や園の改善点等を理解することができました。
ご指摘いただいた、事業計画についてはより詳細に作成し、内外に示していきたいと思ひます。高
い評価をいただいた、保護者支援と食育を今後も大切にしていきたいと思ひます。
とても勉強になりました、ありがとうございます。

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念は「家庭的な雰囲気の中で、“こころ”“からだ”“えがお”を育てる」とあり、保育方針は「保育園と家庭と地域の協働」のもとに「子どもの健やかな育成」「保護者の就労支援」「地域住民への相談・助言」としています。そして、保育目標は「“こころ”も“からだ”も元氣な子ども」となっています。これらは年度初めに職員会議で園長が話をするとともに、園内研修においても心も体も元氣ということは何かと言うことを多角的に話し合っています。保護者には、毎年度末に配付される「入園・進級のしおり」(重要事項説明書)に明記し、園長が説明をしています。また、保護者会でも理念や保育方針は読み合わせをしています。そのほか、保育理念は多目的室にも掲示しており、ホームページにも掲載しています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉全体の動向は、本社の保育事業部会議(系列園の園長も出席)で情報を得るようにしています。また、園長が通信制大学で行政の動向を学んでいます。そのほか、新聞などでも得るようにしています。地域の状況については南区の園長会の際に区の職員から得ています。南区の待機児関係の状況を踏まえて、次年度から0歳児入所希望待機数も考慮し、0歳児、1歳児、3～5歳児それぞれの定員に対し検討を行い、定員数変更を行う予定にしています。園のコスト分析は本社が行っています。園では園の利用希望者や、利用希望者数の推移の把握などは常時行っています。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 現在、保育体制や人員数については、必要十分な職員構成になっています。また、数年前に大幅な施設の改修を実施し、子どもも職員も快適な環境の中で過ごせるようになってきました。経営状況については本社の保育事業部でコスト分析をしており、現在は適正な財務状況となっています。昨年までは職員の残業時間削減という課題があり、残業を減らす工夫をしてきました。また、有給休暇の取得数を増やす工夫もしてきました。これらの取り組みにより、ワークライフバランスについて、改善の方向に向かっています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>10年間の長期計画と5年間の中期計画が策定されています。長期計画は人口減少・高齢化の課題に向けて、どのように継続させていくかが記載されており、3つの柱で「それぞれ地域社会のニーズに対応した事業実施(入所児童の維持、障がい児童の受け入れ、延長保育の継続)」「健全で透明性の高い経営(本社経理部による実査、利用者への情報開示・意見集約)」「安心・安全な環境作り(第三者評価受診、環境処遇の改善、保育の質の向上)」とあります。中期計画は、長期計画の3つの柱のもと、さらに具体的に記載されています。これらは書面化し、3つの柱別にアセスメントを行い、園長と主任が目標を設定し、単年度計画に降ろすようにしています。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、園の定員、職員体制、入所園児数の推移など基本情報と、設備修繕、働き方改革推進、研修、人事考課、安全衛生教育、施設評価といった取り組むべき項目が具体的に挙げられています。それぞれに年間の実施内容及び時期の記載があり、中期計画の内容も含まれていますが、中期計画との関係性がわかりづらくなっています。単年度計画の中に、中期計画のどのテーマに該当するかをわかりやすく記載しておくことで職員も理解しやすくなり、全職員が同じ方向に向かって活動していきやすくなります。今後は中期計画と単年度計画の整合性を明瞭にしていけることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、毎月の本社の保育事業部会議において話し合い、策定されています。事業計画の見直しは毎年2月に行っています。園では毎年、職員へのアンケートを取り意見や要望を聞くようにしています。また、職員には主任による面談、園長面談、本社の面談など年3回実施し、職員の意見を吸い上げる機会を作っています。こうして得た意見を事業計画策定時に反映しています。また、事業計画の中に記載された項目は、期間内に実施しています。年度末の職員会議では、園長が今期の報告をするとともに来季の方針を説明をしています。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>入園説明会や年度初めの保護者会などの折、園長は園の理念をはじめ、園の保育方針、園での活動などを保護者にわかりやすく説明しています。年間の行事の計画だけでなく、クラスの1年間の保育の目標や安全対策としての避難訓練などについても説明しています。また、健康診断の予定などを園便りやクラス便りなどで伝えるようにしています。園の事業計画の中で、保護者に伝えた方がよい事業、例えば、AED(自動体外式除細動器)の一式交換や事件・事故報告、保育室の引き戸工事、運営委員会の件などについても伝えています。なお、年度初めに1年間の目標についてはクラスに貼り出しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、年間指導計画、月間指導計画、週案などを立案し、実行に移した後、それらの振り返りを行います。評価・反省をし、必要に応じて計画を修正するなど、保育の実践をPDCAサイクルで行っています。各クラスで計画の実施の内容についてクラスミーティングを行う際は、園長や主任も出席しています。そこで、課題が見つかった場合は、リーダーミーティングを開催し、話し合っています。ミーティングの内容については職員会議で報告し、全員の職員に周知するようにしています。そのほか、年に1回職員自己評価を実施しています。さらに、福祉サービス第三者評価は定期的に実施し、改善につなげています。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>職員の満足度のアンケート調査や保護者のアンケート、また、保護者が意見や要望などを自由に書いて入れる箱「皆様の声」などから、意見や課題をまとめています。そして、それらについて職員間で共有し話し合っ、改善に向けています。これらは毎年定期的実施して、課題の発見に努めるとともに、改善に取り組んでいます。園では毎年度末に「保育所の自己評価」を作成し、保護者アンケートや職員によるさまざまな意見や要望などの中から課題を発見し、それらについての取り組み状況および、次年度の課題・改善点として記載しています。この「保育所の自己評価」は園内に掲示し、保護者に知らせています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織体制図、園長の役割、職務分掌などはマニュアルに明記されています。園長の役割としては、最終責任者、労務管理、関係機関との連携危機管理・安全管理、地域支援・育児相談窓口、職員の資質向上のための環境の確保などのほか、具体的な業務分担についても詳細に記載しています。主任の役割についても明記されており、園長不在時の代行、保護者対応窓口、保育が円滑に進むよう職員への援助・助言、苦情、研修計画、シフト調整などがあります。そのほか、リーダーや事務などの役割もあります。「京急キッズランドマニュアル」の中に非常事態対応のマニュアルがあり、園長を中心に活動することを定めています。非常事態時に園長や主任が不在時の代行なども設定しています。これらは職員会議などで、職員に周知しています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>本社のコンプライアンス研修は入社時には必ず受けるようになっていきます。園長は対外的な関係機関との交渉は適切に実施しています。また、園長は通信制大学で教育法や虐待禁止法、児童福祉法などを学び、さまざまな法令の基に、人権を尊重した保育ができるよう取り組んでいます。また、労働基準法、労働安全衛生法などを考慮し、環境改善や業務改善に取り組んできました。その結果、やや多かった残業などの削減につなげました。そして、労務管理についてもワークライフバランスが大事であるとの観点から有給休暇の取得なども含めて改善してきています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、保育の質の向上のためには若手職員の育成が大事と考えています。チューター制度を導入し、経験年数5～7年の職員が教育係となり若手職員を1対1で育てることを決めました。チューターは1年間を通して、保育現場におけるさまざまなケースにおいて指導をしていきます。チューターだけで解決できない際は、0～2歳児の各クラスのリーダーや幼児リーダーが相談にのります。さらには、園長や主任が相談にのることもあります。こうしたチューター制度のほかに、本社の保育事業部の研修もあります。また、職員の個人面談の際に各職員の意見を聞いて保育の質の向上を実現するための施策や研修の要望などを取り入れるようにしています。		
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 2018年度は残業時間数がほかの系列園より多くありました。そこで、園長は職員の残業時間を減らすために働き方改革推進を事業計画に入れ、業務合理化による残業の3割削減や年次有給休暇の年間10日の取得などを盛り込みました。そのほか、就業状況満足度調査の実施も計画しました。そしてそれらを実現させるために、業務のスリム化、配置職員の割合変更、市の配置基準を超えた人数の保育士確保などを行いました。結果として、職員のワークライフバランスが整ってきています。また、体制としては、全職員から業務改善提案ができるように、職員からの意見を取りまとめる担当職員を決め、職員会議で検討し、導入する体制も整えました。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人材育成計画を立案し、人員体制、育成、人材の確保などを計画しています。その計画は、職場不満に対する問題点、アセスメント結果、その考察、保育士育成計画(目的、目標、内容)、キャリアアップ研修予定、研修年間計画などから構成されています。とりわけ、内容の中の「保育の見える化」という項目では、役割分担、実技指導、整理整頓、発注、写真など各係を決めて職員全体がお互いの活動がわかるようにしています。また、職員の自然減や急な要件で辞めざるを得ないことで職員数に支障が出ないように定期的な募集をし、採用につなげるようにしています。		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 園として期待する職員像は、「協力して仕事ができる人」「子どもに対する接し方がきちんとできる人」「もちろん、子どもの好きな人」など明確にしており、それに基づいて本社に人材を依頼します。人事考課は本社が作成し、考課項目は業績考課(達成度評価、貢献度)、情意考課(規律性、協調性)、能力考課(環境分析力、計画立案力、実行力、検証、改善力)などの項目で、それぞれ数項目ずつあります。園長が職員を評価した後、本社の保育事業部で考課し、給与や賞与、あるいは、職級などに反映させています。ただし、人事考課の結果は具体的に職員へは説明されていないため、今後は説明することが望まれます。なお、本社は近隣の同様の施設を調査し、極端な差が出ないように待遇の調整を図っています。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職員に不適切な就労をさせないように本社の管理職研修を受講し、適切な労務状況になるようにしています。このことは事業計画の中に「働き方改革」という項目を入れ、より健全な労務管理になるようにしています。また、コンプライアンス窓口を設け、各種ハラスメントを含め人権に関して職員への周知を図っています。職員のワークライフバランスに関しては、現在良好に推移しています。残業についても改善策を取り急減させました。また、有給休暇も園長が目配りをして、なるべく取得してもらうようにしています。園児数に対しての横浜市の配置基準を超える保育士配置を行うなど、業務にゆとりがでるようにしています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園としての期待する職員像はありますが、そのほか、園内の組織として人事考課表の活用があります。そこに記されている評価項目は法人として職員に求めている力です。そうした人事考課表の中の項目が、結果として求められる職員像であることを園長は職員に伝えています。また、職員個々に対し、年度の課題、査察、自己評価、園長コメントを記載する「課題票」があり、園長に提出しています。この「課題票」を使って、自己の目標や反省など年間を振り返ることができます。また、職員は主任との面談、園長との面談を通して、課題や目標達成のための振り返りなどを行っています。</p>		
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>「人材育成計画」の基本方針に、保育士教育環境を整備し、職場の満足度を向上させること、横浜市配置基準で良質な保育をする、保護者への見える化の保育を行うなどがあります。そのために、良好なチームを組み、お互いを思いやりながら保育をする、自ら考えられる人材を育成するために、保育においてはトップダウンを廃止し、権限をゆだねて自由度を挙げるなどを挙げています。そうしたもとに研修計画を立てています。さらに、キャリアパスとして、初年度未満、1年以上、中堅職員、主任・リーダー各園長といった層に分けて、求められるスキル、専門技術、そのための資格取得支援などを網羅した表を作成し、力をつけていくようにしています。</p>		
【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長や主任は職員個々のキャリアや資格について、状況を把握しています。職員の入職後はその状況を勘案しながらOJT(職場内研修)を実施しています。新人職員に例をとればその期間の到達目標として、入社～2か月は、メンバーとのコミュニケーション、疑問を質問する、週の目標のもとに指導。6か月までは、諸業務の流れの理解、子どもの姿の理解、ねらいを持って子どもとかわる、保育の記録、12か月までは、子どもの発達に合わせた各遊びの理解、チューターの指導のもとに一日の計画を立てる、計画を理解し、次の計画に生かす、といったことを決め細かく策定しています。また、研修計画に沿って一人ひとりが研修に参加して保育力を上げるようにしています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。
a	
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れのための文書が作成されており、受け入れのための基本姿勢、実習生への配慮、実習期間の配慮、評価などが記載されています。実習生を受け入れる際は、実習生との事前オリエンテーション、実習途中の学校側とのミーティング、責任実習前の事前ミーティングなどを行っています。実習生の指導は各担当が担当しますが、園長や主任は担当職員に対し、実習生を受け入れる目的、実習生への配慮なども説明しています。実習生には、心構えの文書を渡しています。そこには、姿勢、保育に関すること、子どもに関すること、義務(守秘義務、子どもの人権尊重、性などで差別をしない、園の約束事は必ず守る)といった事が記載されています。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページにおいては、法人のこと、園の理念や方針、保育の活動などが写真入りでわかりやすく紹介されています。また、系列園もわかるようになっています。そのほか、「WAM NET(ワムネット)」(福祉情報関連サイト)の「ここdeサーチ」という保育園情報にも掲載されています。そのほか、園便りを地域の方々や近隣小学校へ配付しています。第三者評価の受審結果報告は保護者に知らせています。そのほか、保護者の意見や要望はアンケートを実施したり、「皆様の声」という意見箱を利用したりして把握するようにしています。その結果は改善点を含めて、多目的室への掲示や園便りでお知らせをしています。今後は、予算、決算情報についても適切に公開されると良いでしょう。</p>		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>本社において、保育所内の経理関係、取引などのコンプライアンスについての研修があります。園長をはじめ職員はそのコンプライアンス研修を受講し、運営関係の透明、公正な取引などを学んでいます。また、経理関係は本社の経理部で行い、それが園長に提示され、園長が了解後、決裁されるようになっています。園内の会計、取引などは、本社の業務監査部で年1回監査が行われ、適性かどうか見てもらいます。なお、社会福祉関係は外部の税理士の助言が得られるようになっています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域とのかかわり方については、保育目標や保育方針に「保育園と家庭と地域の協働」と基本的な考え方を示しています。活用できる地域の情報に関しては、玄関の掲示板や園便りを利用して提供しています。子どもに個別的な状況が見られたり、大人の手やかかわりが必要だったりする場合は、南区の子ども家庭支援課につなげ保育士を加配し、思いを受け止めたり危険を回避したりして行事や活動に参加しています。園では例年、「みなっち杯駅伝」「運動会」「夕涼み会」「夏祭り」などで、地域の方を招待し交流を深めています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として中断しています。</p>		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、目的、受け入れ体制、ボランティアにあたっての心構えについて、基本的な考え方を明示しています。受け入れについては、小学生、中学生、高校生、大学生、社会人と、対象者に応じた受け入れの内容を明示しています。近隣中学校と職業体験を通して定期的に交流しています。近隣小学校と横浜市の「新任教員研修」の受け入れ園として交流しています。職員にはボランティアなどの受け入れに対する研修を実施し、子どもの権利侵害や事故がないように対応することや、園が社会資源の役割の一つとして機能と特性を生かした地域への社会貢献活動として実施することを説明しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためボランティアなどの受け入れは中断しています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>南区の関係機関(こども家庭支援課、横浜市中心児童相談所など)や病院などについて資料を作成し、子どもや保護者の状況に応じて速やかに対応できるようにしています。関係機関との連携の状況は必要に応じて職員会議や毎日実施するミーティングで情報共有を図っています。園では「災害時」「事故発生時」「不審者発見時」「虐待発見時」など状況に応じた通報相談機関を「京急キッズランドマニュアル」に明記しています。家庭での虐待など子どもへの権利侵害が疑われる場合、園長は児童相談所などと連携して適切に対応する仕組みがあります。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>南区主催の園長会議、南区主催の看護師会議、横浜市が推進する近隣の保幼小連携校園長会などに参加して、地域の福祉ニーズや生活課題などの把握に努めています。地域の民生委員や町内会長などを委員とする運営委員会(年2回)を開催し、園の活動の様子や地域の状況などの意見交換を行い情報共有を図っています。地域の夏祭りに参加し地域の方々と交流をしています。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中断しています。</p>		

【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握し、保育所が有する専門性を生かした地域向けの「京急キッズランド2園合同子育て支援講座『保育園であそぼう』」を系列園と強力しながら開催しています。講座では親子で体操をしたり、手作りおもちゃを作ったりしています。子育て相談は随時受け付けて保護者のニーズに対応しています。災害時の避難は、行政と連携を図りながら地域防災拠点の近隣小学校、広域避難場所の近隣公園、けがなどに対応する施設として近隣医療救護拠点の横浜市立大学附属市民総合医療センターなどを定めています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する保育について「入園・進級のしおり」(重要事項説明書)の保育理念に「家庭的な雰囲気の中で“こころ”“からだ”“えがお”を育てる」と明記しています。また、2020年度「全体的な計画」の保育所の社会的責任に「子どもの人権に配慮し子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う」と定め、職員は職員会議や内部研修で子どもの人権を尊重する保育の意義や責任を学び理解を深めています。新人研修時には子どもの人権を尊重する保育、接遇、ジェンダーフリーのあり方などを研修しています。また、職員は4月の保育園研修で保育理念について研修し理解を深めています。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については、職員は入職時に個人情報保護守秘義務を確認し責任の重要性を理解しています。排泄や着脱の援助は、必要に応じてドアや囲いなどを工夫し子どもの生活の場にふさわしいプライバシーを守る環境を提供しています。水遊び時の水着の着替えなどは子どもの意識が育つように援助しています。プール活動やシャワーの際に、近隣マンションから見えないように日よけネットを張っています。子どもと保護者のプライバシー保護については「個人情報使用同意書」に基づき実施しています。写真撮影は園内のカメラのみを使用し、印刷物は園内で使用し持ち出しを禁止するなど必要最低限の範囲で使用許可を得て使用しています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>利用希望者に向けた保育サービスなどの園の情報は、園のホームページや「WAM NET(ワムネット)」(福祉情報関連サイト)の保育園情報「ここdeサーチ」で発信しています。園のホームページには、保育理念、基本方針、子どもの活動の様子などの情報をわかりやすく発信しています。園の利用希望者には「リーフレット」「入園・進級のしおり」を配付し、園長、主任が園内見学を行っています。利用希望者には、保育理念、基本方針を説明するほか、園生活や必要物品の説明や質問の時間を設けるなどいねいな説明をしています。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、玄関でリーフレットを配付し、疑問点などは電話で伺うようにするなど配慮しました。</p>		

【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>3月に実施する入園時の「入園・進級説明会」では、「入園・進級のしおり」を配付し「重要事項説明書」を園長からていねいに説明を行い同意を得ています。主な内容は、事業者の運営主体、事業の目的、保育所の役割・目的、施設設備の概要、保育理念・保育方針・保育目標、一日の保育の流れ、災害時・緊急時の保護者との連絡方法、要望・苦情等相談窓口などについてです。個人情報使用同意書も説明し同意を得ています。配慮が必要な保護者への説明は、横浜市の施策など入園前面談や個人面談で説明するなど個別に対応しています。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>他園からの入園、他園への入園の場合は区役所と連携を図り実施しています。保育園を変更した場合は、変更先の保育園に必要なに応じて情報を提供する体制を整えています。保育園を卒園した子どもや保護者には、運動会や夏祭りなどの行事の招待状を送付し、多くの卒園児が保護者ととともに参加するなど、交流を図っています。保育園の利用が終了した際に、子どもや保護者にその後の相談方法について口頭で伝えています。育児相談は随時予約制で受け付け、園長・主任が窓口になっています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員は日々の保育の中で、子どもが満足を感じ意欲的に行動することや楽しく園生活を過ごすことができるように保育に取り組んでいます。職員は毎日の終わりの会で、子どもに「今日、いちばん楽しかったこと」を問いかけ、自分の保育を振り返り改善に努めています。保護者には年度末や行事後にアンケートを実施するほか、月に1回アンケートを配付し意見や要望などを聞き、保護者満足の上昇に努めています。また個人面談を年2回、保護者懇談会を年2回実施し保護者への個別の満足度を把握しています。把握した保護者の情報を職員会議などで内容を検討し改善を図っています。なお、今年度は保護者懇談会は新型コロナウイルス感染症対策の配慮のため実施は回避しました。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>園は保護者の意見や要望に応えられるように苦情解決の体制を明確にしています。入園時に説明する「重要事項説明書」には「要望・苦情等相談窓口」に記載し、保護者に伝えています。玄関に保護者の意見や要望を入れる意見箱「皆様の声」を設置しています。「ご意見・ご要望への対応の仕組みについて」には、第三者委員、社会福祉協議会などの連絡先を記載し、園内に掲示するとともに、保護者にも配付しています。保護者からの意見や要望は連絡帳や各種アンケートでも把握し、内容は記録表として保管し、本社の園長会議や園の職員会議などで検討し、決定した内容は職員間で共有しています。ご意見・ご要望への対応は公表の有無を確認し、個別に対応するほか園便りなどで内容を伝えています。</p>		

【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に説明する資料「重要事項説明書」に「要望・苦情等相談窓口」の記載があります。要望や苦情にかかわる意見は、玄関に設置してある意見箱「皆様の声」を活用することができます。園内に「ご意見・ご要望への対応の仕組みについて」が掲示され、意見、苦情、要望などを複数の方法から選べるよう、園の関係者のほか、第三者委員の連絡先、公的機関の連絡先が記載されています。保護者から面談を希望された際には「会議室」のほか、空いている保育室などを活用しプライバシーの保護に努めています。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>職員は保護者の登園や降園時や個人面談の際に相談や意見などを傾聴するように心がけています。玄関には「皆様の声」の設置、運動会などの行事後の「行事アンケート」や年度末の「保護者アンケート」の実施、保護者と毎日交換する「連絡帳」など保護者の意見の把握に努めています。また、保護者から園長や主任への意見や相談も申し受け面談を行っています。受けた相談や意見は、担任、主任、園長、本社で内容を協議し解決に向け迅速に対応しています。相談や意見に対応する基本のマニュアルは、本社保育事業部の園長会議で5年に1度見直しを行い、園内研修を実施し職員全体の共通理解を図っています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントは園長が責任者として各分野をまとめています。リスクマネジメントに関する委員会を設置し定期的に確認をしています。職員は子どもの安全や事故防止のため、月2回「安全管理チェック表」に沿って確認を行い保育の安全に努めています。事業者本社の施策で系列園が相互に「安全パトロール」を実施します。安全パトロールでは保育室や施設などの危険箇所の見直しを行っています。また、系列園の全てを対象に、子どもの安心・安全を脅かす事例を収集しリスクアセスメントを行っています。行政からの情報は速やかに収集し必要な内容は保護者へ発信しています。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対策は看護師でもある園長が責任者として役割分担を決めています。「京急キッズランドマニュアル」や感染症ガイドラインに沿って保育が行われています。厚生労働省の保育所ガイドライン、保険保育協会、区の看護師会議などから情報を収集し対応しています。感染症マニュアルを作成し、嘔吐処理などを年間研修計画に位置づけ実施しています。新型コロナウイルス感染症の対策のために衛生管理マニュアルを改訂しました。感染症が発症した時は、掃除の仕方なども含め全職員に周知するためにチェック表などを作成し記載しています。また、感染症にかかわる情報は個人が特定されない範囲で罹患情報を玄関掲示板で提供します。</p>		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長を中心とした災害時の体制を定め「災害対策マニュアル」を整備しています。非常災害時の対応は「重要事項説明書」に明記しています。防災訓練計画を作成し、毎月1回、防災訓練を実施しています。職員は緊急連絡網を作成し安否を確認し保護者へ連絡します。災害備蓄品は備蓄リストを作成し管理をしています。備蓄には食料、カセットコンロ、発電機、避難のためのカート2台、リヤカー1台などです。防災計画書を消防署に提出し指導を受けています。災害時や緊急時の保護者との連絡方法は、スマートフォンアプリの掲示板機能やメールなどを活用し連絡をしています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育について説明されている「京急キッズランドマニュアル」が全職員に配付され入職時に研修を受けています。マニュアルには、園の保育理念、保育方針、保育目標、保育士としての守秘義務、子どもの人権の尊重、子どもの権利の保護など職員の基本的な姿勢、業務の基本事項、業務の手順、留意事項などを記載しています。職員はマニュアルに沿って標準的な保育を実践する中でOJT(職場内研修)、新人研修、園内研修などで理解を深め、保育の質の向上に努めています。また、子どもの実態に応じて「ケース会議」を行い、個の発達に応じた援助について保育実践を検討するなど柔軟に対応しています。</p>		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の標準となる「京急キッズランドマニュアル」の記載内容の検証や見直しは、年度末に本社の保育事業部の園長会議で行っています。会議では園の「アンケート」や意見箱「皆様の声」のほか、社会的な背景など社会状況の変化なども考慮、検討し保育内容やマニュアルの見直しを図っています。保育業務にかかわるマニュアル類は、園長、主任、クラス担任で、月に1回、協議し保育を見直し翌月の指導計画を改善しています。検証や見直しにあたり、指導計画などの反省点や職員の自己評価、保護者アンケートを実施し、意見や提案を考慮し次年度の計画に反映するように努めています。指導計画の策定は主任保育士が責任者をしています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の面談シート、健康の記録から家族の状況、子どもの状況(食事、排泄、睡眠)、健康状況(既往症、アレルギー症)などについて、園長、主任、栄養士で状況を把握しています。入園後は、園長、主任、栄養士、担任で情報を交換し指導計画を作成しています。全体的な計画に基づき年間、月間、週案、日案などの指導計画を作成しています。指導計画に基づく保育実践について、看護師の問題志向型アセスメントと保育のウェルネス志向型のアセスメントの両方が組み込めるように全職員でケース会議を行っています。栄養士、看護師、保育士の専門知識を共有し、調整しながら子どもや保護者の支援に努めています。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は年度末に職員全体で協議し見直しを行っています。月間指導計画は月末にクラスミーティングを行い保育を見直し、翌月の指導計画を作成しています。週案は担任が毎日振り返りを行い反省や評価を行い、活動やねらい改善し保育の質の向上に努めています。緊急に指導計画の変更が必要となった場合は、関係職員、主任、園長が対応し、実施する体制を整備しています。指導計画の見直しや変更した内容は職員全体に周知し、保育に反映されるようにしています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>入園後の子ども一人ひとりの発達状況や生活状況に関する記録は「経過記録」「育児日記」に記録し把握しています。0～2歳児は個別月案指導計画を作成し、子どもの実態に応じた柔軟な保育を行っています。また、配慮を多く必要とする園児には、個別支援計画を作成し対応しています。子どもの情報は適切に分別して管理され、必要な情報が的確に活用できるように整備されています。定期的を開催する、職員ミーティング、リーダーミーティング、職員会議で情報を提供しあい全員で共有するようにしています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報の取り扱いについては、本社(京急キッズランド)が年に1度、園の個人情報保護監査を実施しています。確認事項は、個人情報の保管状況、保管場所の施錠状況、保管パソコンのパスワード設定状況、破棄方法などを確認しています。職員は個人情報保護規定などに基づき、入職時に園内での子どもや保護者に関する個人情報の守秘義務を確認しています。園長は職員会議などで子どもの記録物の持ち出し禁止など個人情報保護の必要性を指導し、職員は理解し遵守しています。保護者には「入園・進級説明会」で個人情報の取り扱いについて説明しています。</p>		

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針に基づき、基本原則と役割目標を明確にしています。また、子どもの人権を尊重する保育など社会的責任や法的根拠を遵守した運営を園長の責務として作成しています。保育方針では「子どもの健やかな育成」「保護者の就労支援」「地域住民への相談・助言」の3つの方針により、養護と教育による保育、保護者支援、地域協働を計画しています。作成については、本社の保育事業部会議で系列8園の園長が保育指針改定時に基本を作成し各園に周知しました。当園ではそれを基本に、毎年2月より職員会議で自園の子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を踏まえ、全体的な計画を検討し、反省、見直しを行い作成をしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室の環境整備は「看護師マニュアル」で定められており、室温17～24℃、湿度40～65%、2時間に一回の換気と明記されています。現在は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い換気時間はよりこまめに1時間に2回行っています。衛生管理マニュアルには、おもちゃ、床など消毒方法が明記されており、清掃管理チェックなどのチェック表を用いながら保育所内外の衛生管理に努めています。コロナ禍においては横浜市から配付された保育所などにおける新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインののっとり、園の「衛生管理マニュアル」も変更し対応しています。食事は1歳児クラスより飛沫防止パーティションを用い、布団は窒息防止の素材を使用し、手洗い場やトイレ使用時は、子どもたちがソーシャルディスタンスを保つ工夫をしています。一人ひとりがくつろげるようにコーナーやパーティションを利用したり、工夫のための話し合いを継続しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの受容を大切する保育については、「重要事項説明書」の0歳児の保育計画に記載している全面受容の保育を基本としており、それぞれの年齢や個々の発達過程に合わせて保育のねらいや配慮を計画しています。また、日々の「育児日記」(0～2歳児)や連絡帳(3～5歳児)での家庭とのやり取りや個人面談などにより家庭環境による個人差を把握し、対応しています。全面受容により子どものあるがままを受け止め保育士との信頼関係を築き、それぞれが安心して発達に合わせた表現で伝える事ができるように、思いをくみ取る言葉を添えて対応しています。子どもへの言葉づかいについては、本社の保育事業部の新人研修や当園の保育士の自己評価にも取り入れ、せかすことや制止の言葉ではなく、簡単にわかりやすく、個々に穏やかに伝える事の大切さなどの周知を図っています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得については、個々の家庭状況と発達に配慮し家庭との共同を大切に援助しており、家庭との共同で生活リズムを整えていけるように保護者には個々の状況をていねいに伝えています。0～2歳児クラスでは食事や排泄、着脱、午睡など人手が必要な時間や時期には決まった職員が補助に入るなど、配置基準より多い職員配置でゆとりを持ち、自分でやろうとする気持ちを尊重したかかわりができるようにしています。ほかの年齢においても活動と活動の合間にブレイク時間を設けるなど、活動と休息のバランスに配慮し、時間にゆとりを持つことで強制はせず、主体性を尊重したかかわりができるようにしています。また、うがい、手洗い、排泄、着脱などの手順を絵で表したり、歌に合わせて行ったり、看護師や栄養士による保健指導や食育などを取り入れ、子どもたちが発達に合わせ、生活習慣の大切さを理解できるように工夫しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児からの全面受容を基本に、自分自身を信じ、表現、行動できる元気な子どもを育むことを「京急キッズランドマニュアル」でも明記し、子どもの主体性を大切に保育しています。子どもが自由におもちゃを取り出せる環境設定や、散歩や園庭遊びなど日々戸外で遊ぶ時間を設け、木の実や草花、畑での野菜栽培で身近な自然に触れるなど、身体を十分動かし遊んでいます。年齢に応じ友だちとのかかわりがはぐくまれる遊びや、けんかでも発達に合わせて相手の気持ちが分かるような対応したうえで、次第にお互いを認め協同的な遊びが展開できるようはぐくんでいます。昨年までは5歳児が公園の花壇に花を植えるボランティアに参加したり、おみこし見学や神社への初詣など地域の人々や文化に触れる機会を設けたり、「電車子ども安心安全教室」を企画参加し社会的ルールを知らせるなどしてきました。今年は地域の商店街での買い物体験などコロナ禍でもできる社会体験の工夫をしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児保育は、保育計画で「全面受容の中で、人に愛されて人を好きになる子」を掲げ、「重要事項説明書」にも記載し保護者に周知しています。入園時から落ち着いて生活できるまでの期間や、食事、睡眠、着脱、排泄など人手が必要な時間帯などは保育補助に入り、配置基準以上の安定した職員体制の中で、特定の保育士が全面受容でかかわりながら欲求を満たせるようにし、愛着関係を築いています。その中で一人ひとりの子どもの発達に合わせてていねいな基本的な生活習慣への援助や応答的なかかわりを行っています。発達過程や個々の興味や関心に配慮して部屋のレイアウトを変更し、ゆったりできて、好きなおもちゃを手に取りやすくするなど生活や遊びがしやすい工夫をしています。また、長時間保育での子どもの甘えや午後仮眠を保証するよう人員にも配慮し、毎日、「育児日記」で保護者と情報共有をし家庭との連携を密にしています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1、2歳児の保育については、自分でできる喜びを感じられるようにほめ、じっくり待つ保育を大切に取り組んでいます。引き出しを開けておもちゃを選んだり、戸外でドングリ拾いやダンゴムシ探しなど、子どもの興味関心にじっくり寄り添い安心して探索活動ができるようにかかわっています。保育士との安定した信頼関係の中で自我の目覚めを受け止め、おもちゃの取り合いやかみつきにも一方的な対応ではなく、個々の発達に合わせて適切にかかわり、友だちとの関係の調整ができる経験を大切にしています。例年は幼児クラスで取り組んでいる縦割り保育や朝夕の合同保育などの機会を活用しさまざまな年齢の園児と交流が持てるようになってきました。また、担任以外の保育士にも親しみ生活ができるように保育士の交換保育の機会も取り入れています。家庭環境や保護者の就労に応じ、土曜保育、延長保育、夕食提供を実施し、育児相談にも対応しています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児保育では集団の中でも安心して興味関心のある遊びが楽しめるように、おもちゃを発達に合わせて入れ替えたり、ごっこ遊びやリレー競争など友だちとの協力やルールを必要とする遊びも取り入れ、保育士が仲立ちとなり楽しんでいます。4歳児保育では集団の中でも自己発揮しながら友だちと共に楽しく活動できるように、今年は運動会で何に取り組みたいかいっしょに考え、大縄跳びで大波小波や郵便屋さんチャレンジし、一人ひとりがみんなといっしょに楽しんで取り組む姿を発表しました。5歳児保育では集団の中で一人ひとりがそれぞれの役割を発揮し、友だちとの協同的な活動でやり遂げる喜びが味わえるように、夏祭りで何がしたいか子どもたちが企画立案し、設計から分担までみんなで協力しておみこしを完成させ、楽しみました。そのような子どもたちの成長の姿を、運動会などで保護者や近隣の小学校、地域の方を招き、共に喜ぶ機会を設けています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>環境面ではユニバーサルデザイン化を意識して努めており、掲示物など視覚的に集中できるよう配慮しています。個人別指導計画を作成し、さらに週案では共に成長できるよう集団で活動するための配慮を具体的に示すなど、子ども同士のかかわりを大切に、状況や成長に合わせて計画的な保育に取り組んでいます。横浜市中央児童相談所や横浜市中部地域療育センターと連携しており、中部地域医療センターとのかかわりでは保育士の見学研修や毎年臨床心理士の巡回指導があるなど、障がいのある子どもが安心して過ごせるよう相談や助言を受けています。また、キャリアアップ研修などで障がいのある子どもの保育への知識を深め、他職員にも周知しています。保護者へは日ごろのコミュニケーションや面談などで意向を把握し、スムーズに園生活がおくれるように配慮したり、発達障がいについてなどの理解を促し、必要な援助への理解に努めています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>受託時のやりとりでの個人記録の記入、育児日記、連絡帳により一人ひとりの家庭での状況を把握し、家庭生活との連続性に配慮しています。床暖房が入っており園内は素足で過ごし、くつろいでゆったり寝そべる事もでき、子どもたちが状況に応じ穏やかに過ごせるよう職員配置にも配慮し家庭的な環境を心がけています。合同保育時間は年齢の小さい子どもたちがまだ危険と思われる場所や物に近づかないようにコーナーで仕切ったり、おもちゃや場所の設定など安全面に留意し事故防止に努めています。18時30分を過ぎる保育時間では夕間食(おにぎりなど)や夕食を家庭からの希望により提供できるようにしています。個人記録や日々の「健康記録」に記載し、当番保育士との連携にもれがないように情報伝達をし、保護者に伝わるようにしています。また、保護者向けに日々の保育活動を記載した「生きる力」や写真などの掲示で各クラスの日々の保育を伝え連携を図っています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に小学校との連携が立案されており、小学校入学に向け、5歳児は1月より午睡をなくすなど生活リズムの調整や、ハンカチの使用や配付物のしたくなど、もうすぐ一年生になるんだという自覚と希望がもてるように保育計画をたてています。また、5歳児クラス最初の保護者会や個人面談にて、小学生になるまでに育てほしい姿を知らせ、家庭と共同で学校生活への見通しができるように配慮しています。小学校との連携では、入学先の教員が来園し園生活や学校生活の情報交換を行っています。例年は南区の企画で幼保小連携の研修がありましたが今年度はコロナ禍で中止となりました。今年度は学校生活におけるコロナ感染予防対策について、情報交換を行い連携を図りました。保育所児童保育要録は担任が中心に記載したものに看護師、園長の助言を加え作成しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 毎年保健計画を作成し、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づく自園の「京急キッズランドマニュアル」「看護師マニュアル」などの各マニュアル、園医の手引きなどにより個々の子どもの健康状態の把握に努め、体調変化や事故けが対応について周知を図っています。園で発生したけがや病気は事故報告書に記録し、勤務前に全職員が閲覧する園日誌にも記載し情報を共有しています。家庭内で発生した事柄も保護者が健康記録カードに記載し伝達できるようにしています。年2回、母子手帳などで予防接種状況など必要な健康情報の把握をしています。毎月の保健便りや、毎年の入園説明会や重要事項説明時には看護師が乳幼児突然死症候群(SIDS)について保育所での発生率、入園当初の発生率の高さや自園の健康方針などを啓発しています。職員にも周知し0歳は5分、1歳は10分間隔で正しい呼吸チェックを行っています。		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 健康診断は内科健診2回、歯科健診2回、3～5歳児を対象として尿検査を行っています。健康診断の結果は「健康の記録」に記載し、異常やコメントがある場合は、担任と保護者に看護師が伝えるようにしています。歯科健診の結果は歯科健診表に記録し、異常やコメントがある場合は、「歯科健診のお知らせ」を配付しています。虫歯や肥満予防に向けてなどの情報が家庭での生活や園生活に生かされるように、看護師や管理栄養士が保護者へ保健便りなどで案内を行ったり、必要に応じて面談を行ったりしています。また、毎月、全園児を対象に身体測定を実施し、結果を「身体測定表」に記載して保護者に伝えています。		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、「調理師マニュアル・キッズランドマニュアル」があり、管理栄養士が厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂)で改訂箇所をチェックし対応しています。慢性疾患のある子どもには医師の指示のもとで与薬が行えるよう整備しています。管理栄養士が入園時、保護者面談にて生活への配慮事項などを相談し、安全に過ごせるよう、また過度になりすぎないよう配慮しています。献立食材を事前にチェックしてもらい個々に合わせた除去食献立や、色の違う食器を使用し、調理、配膳、提供など給食室と保育室のコミュニケーションを良くし誤食を防ぐようにしています。神奈川県立こども医療センターの医師による食物アレルギーやアナフィラキシーに対する補助治療剤使用時の講義を受講し、看護師協会による研修や、ガイドラインなど管理栄養士の園内研修やマニュアルの読み合わせも実施しています。毎月の保健便りでも疾患への理解を図っています。		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 健康的な食生活を大切に食事が楽しめる工夫をしています。年齢ごとに食育計画を作成し0歳児から食材に触れたり1歳児からクラスごとにパプリカやさつま芋など野菜を栽培したり、コロナ禍でも工夫をしクッキング保育を行うなど、年齢に応じた食育活動を実践しています。また、感染予防を図りながらバイキング形式を取り入れ楽しく食べる工夫をし、発達に合わせた食器、椅子、テーブルなどは年度途中でもクラスミーティングで話し合い変更しています。家庭環境で朝食を食べてこない場合もあるので量を調整し提供したり、無理な完食のための不必要な介助はせず自分で食べる喜びを大切にしています。欠食や塩分、カロリーについて管理栄養士が個別面談をしたり、保護者会で乳幼児にふさわしい塩分量を市販食材の塩分量と比べ説明したり、保健便りで朝食の大切さを知らせるなど、健康的な食生活を家庭と共に築くよう啓発しています。人気のレシピ提供は地域にも行い好評です。		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食の個別対応、体調や口腔内けがでのおかゆ変更など、食材形態を個々に配慮して提供しています。クラスミーティングや献立振り返りでは嗜好を、残食は給食日誌に記入して把握し、2週間のサイクルメニューの献立なので、一回目の献立反省を生かして調理工程などで手直しをしています。健康的な食生活を大切に旬の食材を使用し季節感を大切に献立を立てています。また、各行事ごとの行事食や月1回は日本各地の郷土色献立を取り入れ、日本地図と郷土食を掲示しリクエスト献立で応えるなど日本の食文化に触れる機会を設け、子どもたちや保護者に好評を得ています。おいしく健康的な和食献立の出汁などで塩分やカロリーの取りすぎを控える配慮などを家庭にも啓発しています。また、栄養士は配膳や下膳などで巡回し子どもたちと直接触れ合い、反応を把握しています。最新の「調理マニュアル」を基に衛生管理を適切に行い安全でおいしい給食を提供しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>育児日記(0～2歳児)連絡帳(3～5歳児)を活用し、家庭と園の情報交換をしています。コロナ禍では玄関での集中送迎を行っており、担当保育士と園長、または主任が受け入れ個人記録に家庭からの連絡事項を記入し各クラスに、もれがないように伝え、降園時は健康記録も活用しながら園での様子を伝えていきます。年度の始めには大きな掲示物で1年のねらいやはぐくみたい姿を知らせ、毎月の園便りクラス便りで具体的に保育内容などを伝えていきます。全体保護者会では重要事項説明や理念や新体制について、年2回の各クラス懇談会ではクラス目標や保育振り返りなどを伝えていきます。また、親子遠足、運動会、保育参加などコロナ禍でも行事を中止せず、人数制限や感染対策などで工夫し、子どもの成長を共有しています。日々の活動は「生きる力」とネーミングし、活動内容を養護と教育の5領域に基づいて色わけしてわかりやすく記載して、保護者に保育を伝える工夫をしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々、「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」と送迎時の保護者への声かけを基本に、家庭的な雰囲気大切にしています。職員がキャリアアップ研修や本社の合同研修で保護者対応や接遇を学ぶなど対応力を磨く取り組みも行っています。苦情や育児相談などは随時相談でき、就労後の遅い時間帯でも応じる体制を取っています。駅直結の園であるため、電車通勤している保護者が多い事情を考慮し、抱っこ紐やヘルメット、ベビーカーは園に置いておくことができます。相談はいつでも受けられる体制とともに、年2回の個人面談を実施しており、相談記録、面談シートに適切に記録しています。相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、園長や主任がフォローする体制も整えています。現状はコロナ禍で、もっと話したいと感じている保護者がいると思われるため、工夫の必要性も感じています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者からのサインを見逃さないよう、虐待に気付くポイントを「京急キッズランドマニュアル」にも明記し職員全員が把握するように努めています。不審な点が見受けられた場合には受け入れをする可能性がある全職員が情報を共有してけがや様子の変化に気が付くことができるように、園日誌や昼礼にて情報共有を図っています。支援が必要と思われる保護者に対しては保育士などから声をかけ、何に困っているのか相談を引き出し保護者支援をしています。2020年4月の虐待に関する法律改正の研修に参加し、全職員が共有できるよう研修報告にて周知しました。保育、養護の対象は園児とその家族と捉え、家族も支援するように心がけています。南区子ども家庭支援課のケースワーカーや横浜市中心児童相談所と連携を図っており、園内ではケース会議で対応を話し合い、看護師、管理栄養士を含めた全職員で協議をしています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>クラスミーティングで1か月の保育を振り返り、反省、評価し、次月の保育に反映できるようにしています。子どもたちがさまざまな活動を経験し楽しむこと、自分でやろうとする気持ちを大切にすることを活動のねらいとしているため、結果で評価するのではなく意欲や過程を踏まえ自己評価に取り組んでいます。保育士の自己評価は、職員自己評価や人権チェックシートを活用し年度末に自己評価し、園長が一人ひとりにコメントを出しています。年度途中では園長面談を行い、個々の目標や課題について助言を行っています。そのような機会での気づきが互いの資質向上に反映しています。また、園長はそれらを分析し人材育成計画を立てています。保育士の自己評価は、保護者アンケートの結果とともに「保育所の自己評価」にまとめて、保護者に公表しています。</p>		

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

(実施期間：2020年11月13日～2020年11月27日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より

送付対象世帯数： 48 回収数： 32 回収率： 66.7%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が23人(71.9%)、「どちらかといえば満足」が6人(18.8%)で合計29人(90.6%)でした。

自由意見には、「職員の方全員が優しく明るく子どもと接してくださり、安心して預けられる環境です」「人数が少ない保育園ですので子どもたち一人ひとりにしっかりと目が届いています」「先生方が子どもたちの事をよくみているのが、お話や育児日記から伝わってきます」「製作物も多く日々子どもの成長を感じられます」「給食も郷土料理などを取り入れていてバリエーションも豊かです」「先生方の対応がていねいです」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと「問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか」で100.0%、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか」で93.8%、「問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか」で93.8%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	22 68.8%	6 18.8%	4 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	29 90.6%	1 3.1%	1 3.1%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	29 90.6%	0 0.0%	2 6.3%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	27 84.4%	3 9.4%	1 3.1%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	23 71.9%	7 21.9%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	24 75.0%	4 12.5%	3 9.4%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	24 75.0%	7 21.9%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	27 84.4%	4 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	32 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	23 71.9%	7 21.9%	1 3.1%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	28 87.5%	3 9.4%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問11. 基本的生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	25 78.1%	7 21.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか	30 93.8%	1 3.1%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	30 93.8%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	28 87.5%	1 3.1%	3 9.4%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていると思いますか	29 90.6%	2 6.3%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	27 84.4%	4 12.5%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	27 84.4%	3 9.4%	1 3.1%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	32 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	24 75.0%	4 12.5%	1 3.1%	2 6.3%	1 3.1%	32 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	16 50.0%	11 34.4%	5 15.6%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	21 65.6%	5 15.6%	6 18.8%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	22 68.8%	5 15.6%	2 6.3%	3 9.4%	0 0.0%	32 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に思ったことや要望は伝えやすいですか	19 59.4%	6 18.8%	7 21.9%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、きちんと対応してくれていますか	22 68.8%	7 21.9%	2 6.3%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の人(役所や第三者委員など)にも相談できることを、園はわかりやすく伝えてくれますか	23 71.9%	4 12.5%	4 12.5%	0 0.0%	1 3.1%	32 100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか	23 71.9%	6 18.8%	1 3.1%	1 3.1%	1 3.1%	32 100.0%